令和6年5月31日 資料提供 問い合わせ先 環境管理課 企画指導班 宮尾、野中(内線 2687) (直通) 073-441-2688

和歌山県太陽光発電事業の実施に関する条例に基づく 太陽光発電事業計画(かつらぎ町窪)の縦覧及び意見募集について

和歌山県太陽光発電事業の実施に関する条例に基づき、下記のとおり太陽光発電事業計画等を縦覧します。縦覧期間中において、利害関係を有する方は、環境の保全上及び災害の発生の防止上の見地から意見を提出することができます。

記

#### 1 太陽光発電事業の概要

事業者		株式会社トランスオーシャンプランニング
事 業 1	事業の名称	TOP728
	事業区域の所在地	伊都郡かつらぎ町大字窪字山田 175番 1 外4筆
	事業の規模	150.0kW (2,597 m²)
事業2	事業の名称	TOP729
	事業区域の所在地	伊都郡かつらぎ町大字窪字山田 173番
	 事業の規模	100.0 kW (1,279 m²)

## 2 縦覧及び意見募集期間

令和6年5月31日(金)から同年7月1日(月)まで

#### 3 縦覧場所等

縦覧場所	縦覧時間	縦覧できない日
和歌山県庁 環境管理課(県庁本館4階) 和歌山市小松原通一丁目1番地 TEL:073-441-2688	9:00~17:45	
かつらぎ町役場 環境課 伊都郡かつらぎ町丁ノ町 2160 番地 TEL: 0736-22-0300	8:30~17:15	土、日、祝日

#### 4 意見提出方法

,,,,,,					
	意見提出方法	提出先等			
	直接提出	①和歌山県庁 環境管理課			
(	(縦覧可能な日時のみ)	②かつらぎ町役場 環境課			
	郵 送	〒640-8585 和歌山市小松原通一丁目1番地和歌山県庁 環境管理課(当日必着)			
	FAX	073-441-2687(県環境管理課)			
	電子メール	e0321001@pref.wakayama.lg.jp(県環境管理課)			

各縦覧場所に意見書用紙を設置しています。また、県環境管理課のホームページから意見書用紙のダウンロードができます。

(注) 今回、以下に示す 2 つの太陽光発電事業に関し、同時に縦覧を実施しています。意見書の提出にあたっては、どの計画に対する意見であるかを明確にして

# ください。

事業1:「TOP728」 事業2:「TOP729」

## 5 事業計画等の公表

太陽光発電事業の計画等については、下記のとおり事業者により公表されています。

計画概要:https://www.top-eco.co.jp

計画書一式:窪ふるさと館(伊都郡かつらぎ町大字窪 140)

## 6 その他

下記ホームページにて、公告の内容や条例の詳細を確認することができます。

和歌山県太陽光発電事業の実施に関する条例(和歌山県環境管理課) https://www.pref.wakayama.lg.jp/prefg/032100/taiyokojorei/gaiyo.html